

町村議会 デジタル技術 活用事例集

Digital Technologies Case Studies



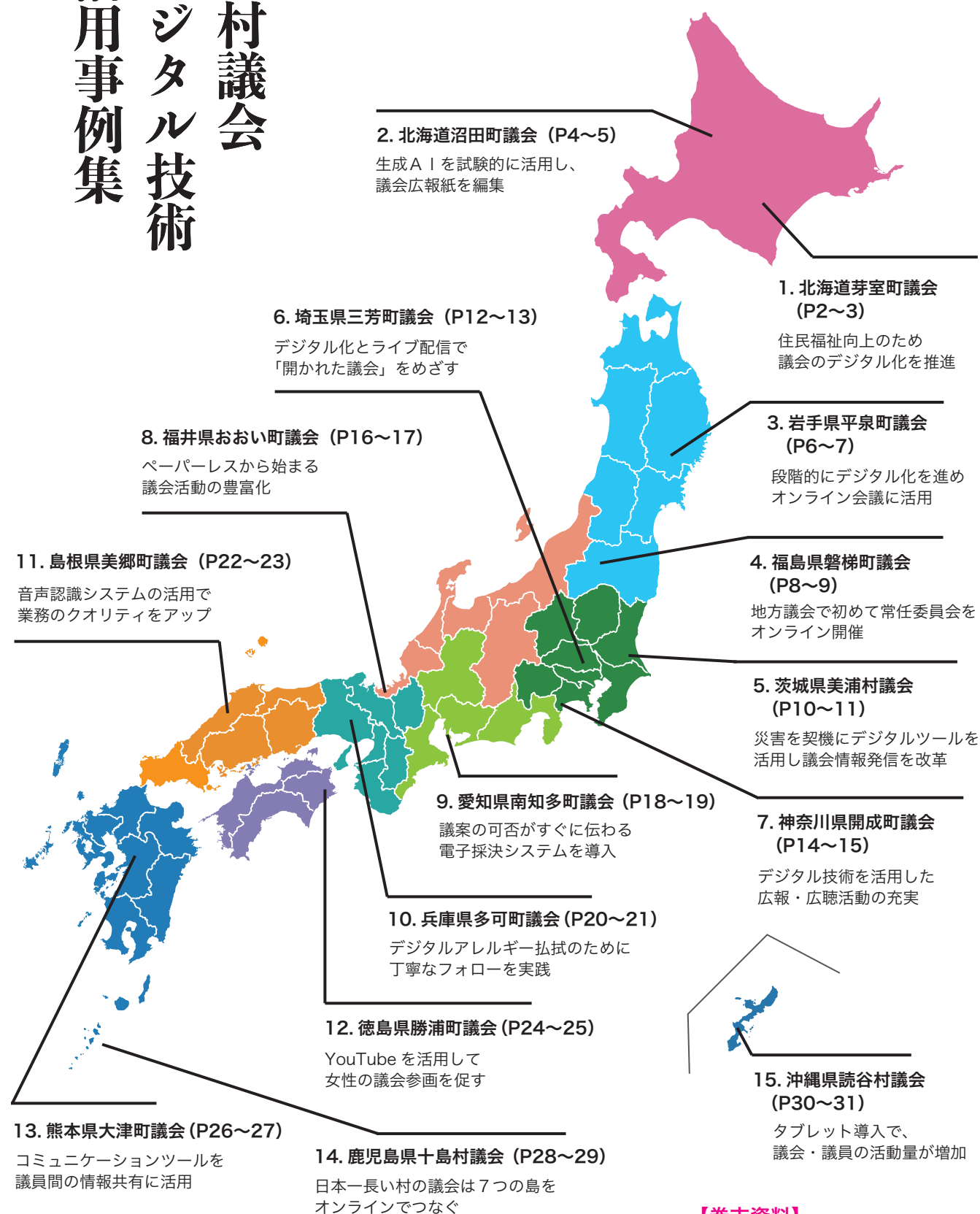
令和6年3月



全国町村議会議長会 編

National Association of Chairpersons of Town and Village Assemblies

町村議会 デジタル技術 活用事例集



【巻末資料】
デジタル用語集 (P32)

近年の新型コロナウイルス感染症のまん延や災害の発生などを契機として、国民生活や経済活動維持の観点から、これまでデジタル化が進まなかった領域を含め、我が国の社会全体のデジタル化は急速に進展しました。

こうした中、地方議会においてもタブレット端末の導入が進み、ビジネスチャットを使った情報伝達やWEB 会議システムを活用したオンライン会議の開催などによって、有事であっても議会機能を十分に発揮できるようになりました。

また、住民に開かれた議会を実現するための取組にもデジタル技術の活用が進んでいます。例えば、若者への政治参画を促すために SNS で議会情報を発信したり、傍聴者・視聴者への配慮の観点から音声認識システムを活用した字幕付き映像による議会中継を配信したり、さらには議会報告会などにおいて住民とのコミュニケーション手段を多様化するためデジタル技術を活用している事例も報告されています。

その一方で、財政・人材の両面で厳しい運営を余儀なくされている一部の町村議会では、セキュリティや通信インフラ等の環境が不十分である、情報リテラシーを克服するための体制が整っていない等の理由により、デジタル化を進めたくても進められないとの声が多いのも実情です。

そこで、本会では、全国津々浦々の町村議会がデジタル技術の導入やその活用を図ることができるよう、先駆的にデジタル技術を導入し、議会改革・議会運営に効果をj得ている町村議会の取組についてご紹介する事例集を刊行することといたしました。

デジタル化の歩みは日進月歩で進んでいます。令和5年の地方自治法の改正により、議会に関する手続がオンラインで行うことができるようになったことも議会のデジタル化の進展に寄与するものと考えています。

総務省では、令和6年度地方財政計画に「地域デジタル社会推進費」を計上し、地方公共団体による地域のデジタル化を推進するための取組に要する経費を措置していますので、これらの制度も有効的に活用して、多様な人材が参画し住民に開かれた議会の実現に向け、議会のデジタル化の取組を一層加速していただきたいと思います。

令和6年3月



全国町村議会議長会会長
北海道厚真町議会議長

わたべ たかき
渡部 孝樹

全国町村議会議長会
会長 渡部 孝樹

め むろちょう

北海道芽室町議会 住民福祉向上のため 議会のデジタル化を推進



② タブレット端末を利用してオンラインで実施された「議会モニター会議」

北海道芽室町議会
人口（住民基本台帳） 17,983 人
面積 513.76 km²
議員定数 16 人
現議員数 16 人
(男性 13 人、女性 3 人)
議会費 82,817 千円
* 令和 5 年度当初予算
(令和 5 年 4 月時点)

デジタル化促進のための 導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム「SideBooks」
- ・音声認識システム「AmiVoice」
- ・会議録検索システム「DiscussNet」
- ・電子採決システム
- ・オンラインミーティングツール「Zoom」

◎導入端末

- ・iPad Pro 64GB 20 台
(Wi-Fi / セルラーモデル)

◎通信費・システム費等

- ・Wi-Fi / セルラーは議会事務局で一括契約し、費用は町負担
- ・端末は購入（更新時は費用面からリースも検討）
- ・SideBooks 導入費用
賃貸借契約 153,360 円 / 月
- ・電子採決システム費は庁舎建設工事費に含まれる
- ・音声認識システム費
賃貸借契約 88,000 円 / 月
- ・会議録検索システム費
賃貸借契約 66,000 円 / 月

関連資料の詳細はこちら



POINT 1 デジタル技術を政策に反映するため、 ツールとルールを整備

芽室町議会は「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」の実現を議会運営の基本理念として議会活性化に取り組んでおり、かねてより、すべての会議の原則公開、本会議のインターネット中継等を行ってきたが、現在では、平成 24 年の音声認識システム「AmiVoice」及び会議録検索システム「DiscussNet」の導入や、平成 25 年の議会公式 SNS の開設など、さまざまなデジタル技術を導入し、議会改革へと結びつけている。

一連の取組の過程でもっとも重視されたのは、住民の声を政策へとつなげ、その福祉向上に資するためのツールとルールの整備である。

ツールとしてのタブレット端末の導入にあたっては、ICT 関連の議員研修（平成 24 年から毎年）や先進地事務調査（平成 25 ～ 27 年）を積み重ね、議員の意識醸成を進めた。平成 27 年には「議会 ICT 推進計画」を策定した。

「議会 ICT 推進計画」は、議会の政策形成過程に町民が深く関わる機会を得るとともに、オープン化（透明、参加、協働）、会議の効率化、業務の合理化、議会及び議員の政策形成力の向上を図るための有効手段として、ICT 技術を積極的に活用することを目的とし、ハード面とソフト面でそれぞれ中期的な事業計画を立てた。

ソフト面では、「住民との情報共有の拡充」、「住民参加」、「情報リテラシーの向上」、「ペーパーレス化の推進」のカテゴリーごとに計画に沿ったデジタル化を進め、芽室町議会の基本理念を着実に実現している。

▼ 芽室町議会改革プロセス

STEP 1

議会公式
SNS 開設

STEP 2

議会基本条例
制定

STEP 3

議会 ICT
推進計画
策定

STEP 4

議員全員に
タブレット
端末配布

STEP 5

委員会条例一部改正
によりオンライン委
員会開催が可能に

POINT

2

コロナ禍をきっかけに
オンラインによる視察受け入れ



平成 28 年 5 月にタブレット端末を導入し、全議員が活用を開始した。同時にペーパーレス会議システム「SideBooks」も導入され、紙資源約 50% の削減にもつながった。その後、平成 28 ～ 29 年の台風水害、平成 30 年の北海道胆振東部地震でのブラックアウトなどの災害がおこる度にタブレット端末を活用したオンライン会議の可能性が議論されてきたが、令和 2 年初頭から猛威をふるい始めた新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、令和 2 年 4 月には議会運営委員会を中心にタブレット端末＋オンラインミーティングツール「Zoom」でのテストミーティングを行うに至った。

コロナ禍における行動制限が広がる中、令和 2 年 10 月には行政視察のオンライン受け入れを開始した。相手先の議会は端末 1 台で、芽室町議会側は個人のタブレット端末で Zoom を介して実施したが、リアル開催するのと変わらない成果を挙げることができたため、その後も当面の間オンラインによる視察受け入れを行った。

また令和 2 年 11 月に北海道のコロナ感染の警戒ステージが高まったことから、議会災害対策会議を初めてオンラインで開催。委員 7 名で町の感染防止対策や議会の感染防止対策について議論を行った。



② オンラインによる視察受け入れの様子

POINT

3

オンライン意見交換会、オンライン委員会、
オンライン全員協議会開催へ

コロナ禍における視察のオンライン受け入れや議会災害対策会議のオンライン開催等の経験を踏まえ、芽室町議会では、令和 3 年 4 月に芽室町議会委員会条例の一部を改正し、総務経済常任委員会のオンライン開催へと至った。同年 6 月には全員協議会のオンライン開催に向けた例規改正案が議会運営委員会から発議され、議会会議条例等運用規則に「開催の特例」としてオンライン会議開催が可能な条件を追加、決定し、同年 9 月 1 日から施行している。

また、住民とのコミュニケーションにも積極的にオンライン会議システムを活用している。平成 28 年度から開催している芽室高校との意見交換会も令和 2 年は新聞局の生徒 9 名とオンラインで開催した。各自のスマートフォンで参加する高校生には役場のポケット Wi-Fi を使ってもらい、Zoom のブレイクアウト機能（ブレイクアウトルームを設定し、グループ分けできる機能。最大 50 セッションまで分割可能）を活用して意見交換を行った。

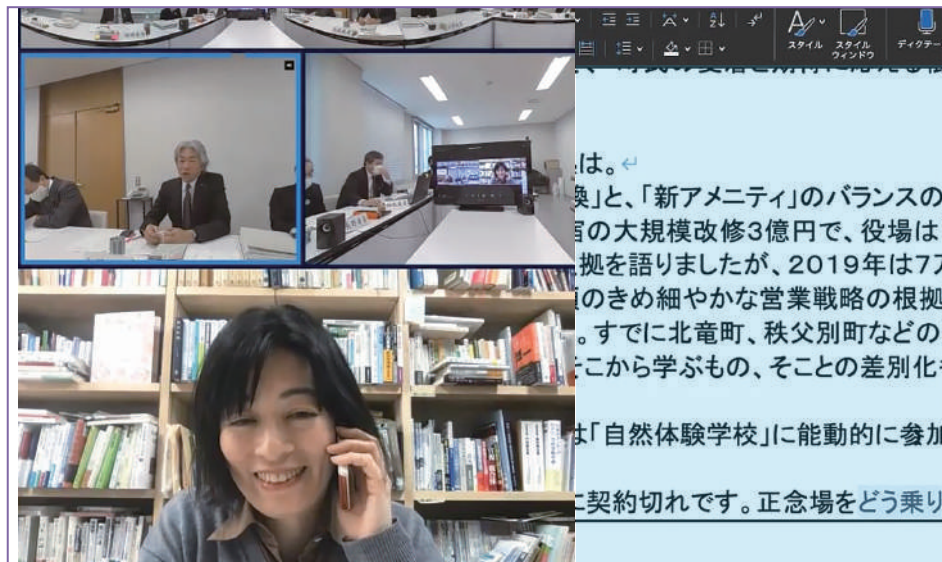
そのほか、令和 3 年 1 月の芽室町役場新庁舎建設に伴い、委員会室と本会議場の ICT システムも一新した。表決の迅速化と公開性の向上のため電子採決投票システムを導入し、令和 3 年 3 月定例会議から本格運用を開始した。同時に大型の液晶モニターも導入している。



② 芽室高校新聞局の生徒たちとのオンライン意見交換会の様子。生徒たちはスマートフォンで参加



② オンライン委員会（総務経済常任委員会）の様子

生成AIを試験的に活用し、
議会広報紙を編集

◎ 議会サポーターを講師に開催したオンラインセミナーでは、画面に資料（右側）を交えて実施

POINT 1

コロナ禍に議会サポーターと
オンラインセミナーを開催

沼田町議会では令和2年より、町議会の運営等に関し、有識者や学識経験者の意見を広く聴取することを目的に「議会サポーター」制度を発足させている。議会サポーターの1人は道外の大学で教鞭をとられている有識者である。

新型コロナウイルス感染症が国内で猛威を振っていた令和3年12月には、対面での研修が開催できないため、議会サポーターである土山希美枝教授とオンラインで繋ぎ、「定数・報酬問題とその『本質』を考える」と題したオンラインセミナーを開催した。なお、コロナ禍が明けた今日においても議会サポーターによるオンラインセミナーは継続して行っている。

議員はタブレット端末を活用してセミナーを受講しているが、タブレット端末を1人1台配布することにより、一方通行の研修ではなく、個々の議員が持つ課題について、議会サポーターからアドバイスを受けることができる双方向参加型の研修が実現した。

タブレット端末の導入に際しては「沼田町議会会議システム用端末機使用基準」を新たに設け、タブレット貸与に関する誓約書を各議員と交わしている。

タブレット端末およびペーパーレス会議システム「moreNOTE」の導入に際しては、令和2年第3回定例会（9月）で補正予算を組み、財源には「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した。なお、沼田町議会では、令和3年第3回定例会（9月）から完全ペーパーレスにより会議を運営している。

沼田町議会デジタル化プロセス

STEP 1

議会改革特別
委員会設置

STEP 2

議会サポーター
制度導入

STEP 3

タブレット端末
と会議システム
の導入

STEP 4

議会サポーターを
講師にオンライン
セミナー開催

STEP 5

広報委員会での
生成AI活用スタート

北海道沼田町議会

人口（住民基本台帳） 2,847 人
面積 283.35 km²
議員定数 10 人
現議員数 10 人
（男性9人、女性1人）
議会費 43,955 千円
＊令和5年度当初予算
（令和5年4月時点）

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

◎導入システム

・ペーパーレス会議システム
「moreNOTE」

◎導入端末

・iPad（Wi-Fiモデル）14台

◎端末購入費

・全体購入費用
2,297,000 円
・システム初期設定委託料
39,000 円
・システム使用料（年間）
507,000 円

POINT 2

議会広報に生成AIを試験的に活用

令和5年秋より、沼田町議会広報特別委員会では、議員の仕事を効率化する目的で、生成AI技術を活用した議会広報紙の作成を試験的に開始した。

生成AI技術は、短時間で効率的に文章を作成する手助けをしてくれる。また、会議録や議事録として文字データ化された膨大な文章の中から、本当に伝えたいことだけを抜き出し、要約してくれることが可能となっており、タイムパフォーマンスの効率化に大きく役立っている。

「生成AI」は、沼田町議会広報紙の編集委員の一助となりうる存在として活躍の場を見出そうとしている。

もちろん、現在の生成AI技術では、生成されたコンテンツに著作権侵害の恐れがあったり、フェイク情報を生み出してしまったりするなどの課題があり、全面的に信用することはできないが、編集委員のマンパワーを合わせて、より早く、より正確な広報紙作りに貢献していることは間違いない。

生成AI技術を活用し、第3回議会改革調査特別委員会で議会サポーターを講師に行った会議をまとめ、文章化したものを議会広報紙に掲載

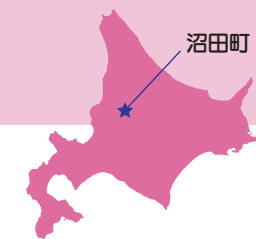
POINT 3

議会傍聴の環境整備にも着手

一人でも多くの住民に議会傍聴に来ていただきたいという思いから令和2年7月からは議会モニターの募集をスタート。平日の日中では傍聴に来られない住民も数多いことから、同年9月に行われた第3回定例会を「ナイター議会」とした。

令和3年のタブレット導入以後は、傍聴席に大型モニターも設置。一般質問する議員のタブレットから画面転送して傍聴席の大型モニターに映し出す取組もスタートしている。議員の説明と同じタイミングで画面が変わるので、傍聴者に好評である。

また、コロナ禍で傍聴席の密を避けるため、役場庁舎1階に設置してあるテレビに、インターネット回線を活用し、議会をライブ配信した。令和4年12月からはYouTubeでの本会議のライブ配信もスタートしている。



議会の動き

議会改革調査特別委員会

第3回 議会改革調査特別委員会

沼田町議会サポーター・法政大学土山希美枝教授が来町して、沼田町議会と意見交換をしました。
議員数や報酬水準、定数削減問題などについて詳しく述べられています。土山氏から「議員は町民の代表であるため、適切な人材をリクルートする必要がある」と主張し、「議員の仕事内容を町民に理解してもらうため、積極的にアピールすることが重要です」と訴えています。議論では、女性議員の割合が低い現状や、議会の活動を町民に適正に評価してもらうことの難しさについても意見交換しました。

土山氏が考えるアクションプラン

議員定数削減の問題点

議員定数を大幅に削減するのは困難です。常任委員会を維持し、実りある議論を行うには一定数の議員が必要だと説明されています。定数を減らすと立候補のハードルが上がり、議会の多様性が失われることが指摘されました。

議員の生活を保障する報酬

議員の報酬は生活を保障する額であるべきだと主張されています。行政職と同様の水準にすることが望ましいと述べられました。非常勤報酬では生活が成り立たないため、正規の生活給に近づける必要があると訴えられています。

町民の理解を得ることの重要性

議員の仕事内容を町民に理解してもらうことが極めて重要だと強調されています。積極的なアピールとして、全町民訪問や学校での出前授業などのアイデアが提案されています。町民との対話を積み重ね、住民の代表者としての意識を高めることが目指されています。

女性議員の割合向上の必要性

衆議院小選挙区一人区が増え、女性議員の割合が低下している現状が指摘されています。多様な視点を反映するためにも、女性議員を増やすことが重要だと述べられています。

議会活動の評価を得ることの困難さ

議会改革を行っても、町民からの評価を得るのは難しいと述べられています。個別の政策改善を示すことが求められているため、単なる議会改革では不十分だと説明されています。

このページの文章は生成AI技術を活用し、土山氏を講師に招いて行った会議のまとめを文章化したものです。

8 みんなの議会 第95号（令和5年11月）



◎ タブレット資料が投影された大型モニターが映写されている傍聴席

段階的にデジタル化を進め オンライン会議に活用



① タブレットを活用してのオンライン会議の様子（議会運営委員会）

POINT

1

議会機能の強化のために 段階的にデジタル化を図る

平泉町議会は住民に「開かれた議会」を実現することを大きな目標としている。そのための道標として、議会機能の強化のための取組を進めてきた。まず平成27年12月に「議会基本条例」を制定。その第13条に規定される「議会改革推進会議」を平成29年1月1日に設置した。「議会改革推進会議」における検討を踏まえ、議会では数々の改革を進めている。

その中のひとつが令和3年3月に実現した議会へのタブレット端末の導入であり、令和4年4月に実現した委員会等へのオンライン会議導入である。導入までの経過として、令和2年7月にベンダー（業者）による研修、同年12月に先進4議会（一関市議会、奥州市議会、矢巾町議会、金ケ崎町議会）への調査、オンライン会議導入に係る会議規則や委員会条例の改正を協議。令和3年1月にタブレット購入契約、3月にペーパーレス会議システム「SideBooks」契約を行い、議員へのタブレット使用研修を経たのち、同年4月会議よりタブレットの本格使用を開始した。9月からは執行部側もタブレット端末導入を開始し、令和4年1月には議会配布資料なし（ペーパーレス）を達成した。同年4月以降からはオンライン会議を開始している。なお、購入に際しては「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用している。

② タブレットによるオンライン会議開催までの具体的な手順

関連資料の詳細はこちら



STEP 1

ベンダーによる研修

STEP 2

先進4議会の視察・調査

STEP 3

会議規則・委員会条例改正を協議

STEP 4

タブレット研修&使用開始

STEP 5

議会資料ペーパーレス達成

STEP 6

オンライン会議スタート



岩手県平泉町議会

人口（住民基本台帳） 6,939 人
面積 63.39 km²
議員定数 12 人
現議員数 12 人
（男性 10 人、女性 2 人）
議会費 87,485 千円
* 令和5年度当初予算
（令和5年4月時点）

デジタル化促進のための 導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム「SideBooks」
- ・オンラインミーティングツール「Zoom」
- ・コミュニティツール「G-mail」、「iMessage」
- * 議場・庁舎内の Wi-Fi 工事済み

◎導入端末

- ・iPad Pro12.9 インチ（セルラーモデル）15 台
- ・タッチペン、カバー 15 台

◎端末購入費

2,110,350 円（令和2年度）

◎通信費

全額公費負担

◎会議ソフト費

396,000 円（令和3年度）

- ・容量追加（令和4年度）

495,000 円

- ・容量追加（令和5年度）

726,000 円

POINT

2

オンライン会議開催と 議会BCPへの活用

オンライン会議開催までには多くの試行錯誤を繰り返した。特に「利用システムの検討」には時間を要した。議会運営委員会においてまず、iPad に標準搭載されているテレビ電話アプリ「FaceTime」の活用を検討したが、このアプリは資料の共有ができないことから、会議開催に使用するのは困難との判断に至った。

そこでオンラインミーティングツール「Zoom」の検討を開始。さらに議会広報編集委員会や全員協議会において、委員が自宅から参加する「Zoom」でのオンライン会議を試行した。これらのテストで問題なく実施可能なことを十分確認してから、オンライン会議関連の会議規則や委員会条例の一部改正に踏み切った（令和4年4月1日施行）。

タブレット端末とオンライン会議の導入は、災害対策にも大きな効果をもたらした。平泉町議会では業務継続計画（議会 BCP）を策定し、それに基づく訓練及び災害対策連絡会議を実施しているが、GPS を利用しての議員の安全確認や、写真をメッセージアプリで送信することによる被害状況の共有、さらにはオンラインミーティングツールを活用して災害対策連絡会議を開催することで、機動性が格段にアップした。

有事の際には通信環境を確保することが課題となるが、発災後刻々と変化する災害状況に的確に対応するためには、デジタル技術の有効活用が不可欠であると考えられる。

被災写真を撮影し、メッセージ機能で情報を共有

POINT

3

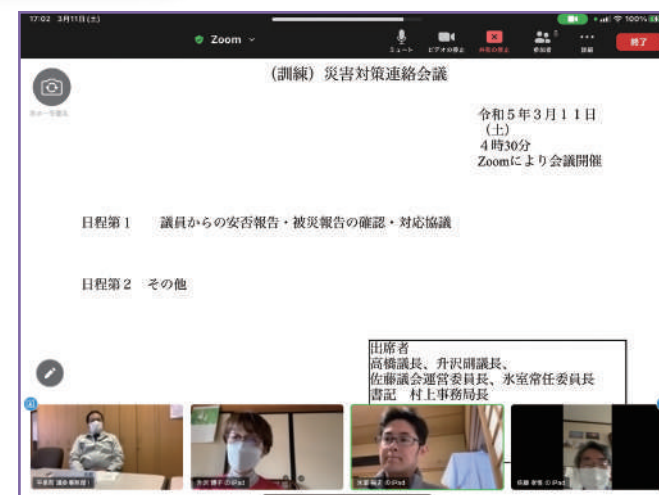
議会デジタル化の今後の展望

Q

真に住民に「開かれた議会」にするためには、住民とつながる公聴・広報活動が重要だと思います。タブレットを活用した、どのような取組が考えられるでしょうか？

A

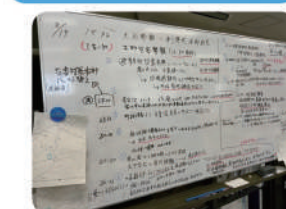
町民や各団体の皆様の意見を聞くことに活用するのはもちろん、議会の PR や活動紹介にも積極的に活用していきます。請願者からの意見陳述等にもタブレットは活用できるかと思います。また、将来的にオンラインで一般質問を行うといったことも検討したいと考えています。



③ オンラインによる「災害対策連絡会議」

議員全員

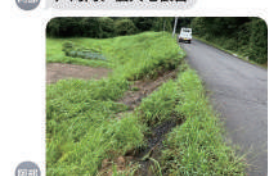
現時点での対応状況をお知らせ致します。



被害状況につきましては、取りまとめ次第、お知らせ致します。



戸河内、個人宅被害



戸河内、高連トンネル過ぎすぐ道路横土被り被害

議会事務局の村上です。町の災害対策本部会議が9時30分に開催され、現時点での被害状況を把握するところになっております。情報共有させていただきます。

iMessage

議員全員

8月19日大雨・洪水・土砂災害（災害対策本部資料）.pdf

災害対策本部の資料を送付致します。個人情報が含まれておりますので、取り扱いには注意願います。第一報にも電話番号、住所など記載がありますが、直後の連絡等は控えさせていただきます。

災害対策本部は、本日、午前10時をもって解散しましたが、引き続き被害状況の把握と、対応を行うこととしております。

ばん だい まち

福島県磐梯町議会

地方議会で初めて 常任委員会をオンライン開催



① 全国の地方議会で初めてオンライン開催された常任委員会の様子（令和2年6月9日）

POINT

1

コロナ禍に開催された 地方議会初のオンライン常任委員会

磐梯町議会では令和元年10月、全員協議会においてデジタル変革の勉強会をスタートさせた。令和2年4月には「磐梯町議会デジタル変革検討委員会」が設置され、①本会議・委員会のオンライン開催、②議会のペーパーレス化、③議会のデジタル変革・デジタル技術による業務効率化を目標に議論を開始した。

コロナ禍という状況下において、執行部から委員会のオンライン開催が提案されたことから、議会ではただちに委員会のオンライン開催実施に向けた検討に入った。

議会では同年5月15日、オンラインによる模擬委員会の実証実験を行った。各委員は別々の部屋に分かれたうえでタブレット端末を使い、ペーパーレス会議システムやオンラインミーティングツール、電子採決システムを用いて「遠隔出席」「遠隔審査」「遠隔表決」までの流れを疑似体験した。この実証実験により、委員会のオンライン開催に支障がないと判断されたことから、5月26日に委員長から議長へ「磐梯町議会のオンライン開催等に向けた提言書」が提出され、全議員によって承認された。

そして、6月9日に地方議会では全国初となるオンラインによる常任委員会が開催されるに至った。また6月12日にはペーパーレス化の取組として本会議へのタブレット持ち込みが許可された。

磐梯町議会では、議員全員にタブレット端末（セルラーモデル）が貸与されており、操作講習会や議員間のフォローアップ講習も実施され、議員の情報リテラシー向上に向けた取組が図られている。

福島県磐梯町議会

人口（住民基本台帳） 3,251人
面積 59.79 km²
議員定数 10人
現議員数 10人
（男性8人、女性2人）
議会費 62,907千円
*令和5年度当初予算
（令和5年4月時点）

デジタル化促進のための 導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム「SideBooks」
- ・オンラインミーティングツール「Zoom」、「Teams」

◎導入端末

- ・iPad 10台
（Wi-Fi / セルラーモデル）

◎システム費用・通信費

- ・全体購入費用 約200万円
MDM（モバイルデバイス管理）による端末管理

関連資料の詳細はこちら



STEP 1

執行部がデジタル
変革戦略室を立ち
上げる

STEP 2

議会がデジタル
変革検討委員会
を設置

STEP 3

オンライン委員
会の実証実験

STEP 4

磐梯町議会のオン
ライン開催等に向
けた提言書を承認

STEP 5

全国の地方議会で
初めてオンラインで
常任委員会開催

POINT

2

Zoom を活用しオンラインで 連合審査会開催

磐梯町議会には2つの委員会（総務文教厚生委員会と経済環境委員会）があり、予算や決算、一般会計の補正予算を審議する場合には、総務文教厚生委員会の委員会室で、両方の委員が参加して連合審査を行っていた。

しかしコロナ禍において、狭い委員会室に委員全員と説明員が入ると密になるため、令和2年6月定例会からオンラインミーティングツール「Zoom」を使用して、2つの委員会室と、説明を行う執行部の3つの部屋を接続して、オンラインによる連合審査を行うようにした。

当初は大きなモニター画面と数台の集音マイクを使用してオンライン委員会を開催していたが、通信環境によって音声途切れたり、画面がフリーズしたりする事象が見られたことから、現在は Wi-Fi 環境を強化するとともに、1人1台のパソコンとヘッドセットマイクを使用して、オンライン委員会を開催している。ヘッドセットマイクを使用することにより、議員同士の雑談が減るなど、審議時間が短くなるという相乗効果もみられている。

また、執行部側の担当課長が新型コロナウイルスの濃厚接触者になり、オンラインで自宅から委員会での議案説明を行った事例や、病院に検査入院中の議員が、オンラインで議員全員協議会に参加した事例もあり、オンライン活用の場は広がっている。

ヘッドセットマイクを使用した
オンライン連合審査会の様子



② タブレット端末の画面上で資料を確認しながら会議を進める議員の様子（令和2年6月12日）



POINT

3

オンラインミーティングツールの活用

磐梯町議会のデジタル化を支えるのがオンラインミーティングツールである。複数人で同時参加でき、PC、スマートフォン、タブレットなど、一般的なデバイスであればインストール可能だ。Windows、MacOS、Android、iOS など、あらゆるOSに対応している。

その多くは、ただ単にオンラインで通話やチャットができるだけではなく、会議録のため、利用中の動画や音声を録画・録音することができる。また会議中に資料を共有し合うファイル共有機能も備わっている。容量制限があるので、外部サイトを使い、URLだけをチャットに貼る形でも共有は可能だ。

磐梯町議会では Zoom（Zoom ビデオコミュニケーションズ）を採用しているが、そのほかにも Microsoft Teams、Skype Meet Now（マイクロソフト）、Webex Meetings（シスコシステムズ）、Google Meet（グーグル）、V-CUBE ミーティング（バイキューブ）、Slack（セールスフォース）、Chatwork（チャットワーク）など多様なアプリケーションがある。

機能が制限される無料版からフルスペックの有償版までラインナップがあるので、用途に応じて導入するアプリケーションを選定する必要がある。



③ Zoom を活用し、タブレットで打ち合わせを行っている

災害を契機にデジタルツール
を活用し議会情報発信を改革

◎ 議会報告会の準備は議員自身がタブレットで行う



茨城県美浦村議会

人口（住民基本台帳） 14,534 人
面積 66.61 km²
議員定数 12 人
現議員数 12 人
（男性 10 人、女性 2 人）
議会費 92,170 千円
* 令和 5 年度当初予算
（令和 5 年 4 月時点）

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

- ◎導入システム
- ・ペーパーレス会議システム「Smart Session」
 - ・音声認識システム「Ami Voice」
 - ・オンラインミーティングツール（Zoom、Webex、Teams）
 - ・電子黒板「BIGPAD」
- ◎導入端末
- ・タブレット端末 iPad 40 台
* 導入当初は 25 台（Wi-Fi / セルラーモデル）
- ◎システム構築費・通信費
- ・総事業費 6,000,000 円
（iPad 導入費 1,900,000 円、その他サーバー機器・ソフトウェア等購入及び設置に係る経費）
 - ・運用費 1,243,000 円（令和 5 年度分） * 1 年間の回線・保守等運用に係る経費

POINT

1

東日本大震災をきっかけとした
議会への ICT 導入

東日本大震災の発生を契機に、美浦村議会では、避難者支援の先導的な立場にある議会の重要性に鑑み、タブレット端末の導入と環境整備を行うことを決めた。ICT を利活用することで、執行部と常に最新の情報を共有することができ、非常時における速やか、かつきめ細かな避難者支援対策に結びつけるためである。

このような経緯から、携帯性に優れたタブレット端末を平成 25 年 6 月に全議員に配布したうえで、「タブレット端末利用促進検討委員会」を設置し端末の使用基準を定め、平成 26 年 6 月の本会議より議場での使用を開始した。

平成 27 年 6 月にはペーパーレス会議システム「Smart Session」を導入し、以来、紙媒体による議案書等の資料の配布を廃止した。また、セキュリティが保たれた専用回線のもと、グループウェア機能を利用して議員と事務局・執行部間でメール・掲示板等により連絡を取り合い、一括したスケジュール管理も行っている。

また、平成 28 年から、議場では、傍聴者にもタブレット端末を貸与するほか、70 インチの大型電子黒板を 2 台設置し、議案書や一般質問説明資料等を提示するなど、本会議においても ICT を活用している。さらに、平成 29 年度からは音声認識システム「Ami Voice」を導入し、議事録作成に係る負担軽減と時間短縮に寄与した。

このように、ICT の利活用の幅は、災害対策はもとより議会運営の円滑化及びより職員の働き方改革にも資するものとなっている。

美浦村議会の情報発信改革のプロセス

関連資料の詳細はこちら



STEP 1

タブレット端末
を全議員に配布

STEP 2

ペーパーレス
会議システム
導入

STEP 3

音声認識
システムを導入

STEP 4

オンライン
ミーティング
ツールの導入

STEP 5

議会公式
YouTube
チャンネル開設

2

コロナ禍を機に情報発信改革を進める

美浦村議会では、東日本大震災以来、ICT の利活用を進めてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により議会活動が大幅に制限されてしまった。そこで、まず委員会におけるオンライン開催を可能とすべく、令和 3 年 12 月に委員会条例を改正したうえで、オンラインミーティングツールを導入した。

次に、コロナ禍においてどのように住民への情報発信をすべきか、議会で検討を重ね、その結果、「議会だより」の刷新と YouTube 動画配信を始めることを決定した。

紙媒体の情報発信ツールである「議会だより」については委員会等の質疑記事をチャット風のレイアウトにするなど、デジタル世代の読者層を意識した編集に変更した。

また、議会公式 YouTube チャンネルでの動画配信にあたっては、動画配信の運用ガイドラインを定め、令和 5 年 5 月から一般質問等の要点をコンパクトにまとめたショートムービーの配信を開始した。この動画の撮影・編集の一連の作業は、自前ですべてを行っているため、製作経費はかかっている。

現在は議会報告会の準備を議員自身がタブレットで行うなど、デジタル技術の活用はすでに身近なものになっている。

多様な民意に対応するための効果的な手法としてデジタル化が求められているが、美浦村議会ではデジタル化は目的ではなく、住民とのつながりを構築する一つの手段であると考え、さらなる情報発信改革に取り組もうとしている。

チャット風にレイアウトされた「議会だより みほ」
（令和 6 年 2 月発行分）

3

傍聴者へもタブレット端末を貸与

美浦村議会では、傍聴者にも審議内容が明確に伝わるようタブレット端末を貸与している。

傍聴者用タブレットは 6 台を常備しているが、事前に連絡があれば最大で 20 台まで用意することが可能だ。これらは全て議会で使用していた旧型モデルで、廃用となるタブレットを有効活用している。

会議中は、画面の共有をしていることから、議員や執行部のタブレット端末に表示されているものと同じ資料が議会内の電子黒板（大型モニター）と傍聴者用のタブレット端末にも表示される仕組みになっている。この共有をタブレット上の機能で解除すれば、傍聴者が見たい他の資料を確認することもでき、好評を得ている。

傍聴者に対しては、受付の際に、簡単なタブレットの使い方のレクチャーを行っているが、高齢の傍聴者などのデジタルが苦手な傍聴者には、希望に応じて紙媒体の資料も準備している。

◎ 美浦村議会公式 YouTube チャンネルのサムネイル。
この画面も自前で作成している

デジタル化とライブ配信で
「開かれた議会」をめざす

① ペーパーレス会議システムを活用した委員会の様子

POINT 1 「開かれた議会」のために
デジタル機器を段階的に導入

三芳町議会は地域住民に「開かれた議会」をめざし、平成 22 年に議会基本条例と議員政治倫理条例を制定するなど、議会改革を進めてきた。その後は改革の一環としてデジタル化に舵を切る。議員の私物のタブレットやスマートフォンの本会議・委員会への持ち込みについて、議会運営委員会で協議のうえ、平成 27 年より例規集、会議録の閲覧や議案の調査等を目的に許可した。

さらに議会だけでなく執行部もデジタル機器を議場に持ち込めるよう、協議を重ね、令和 3 年 12 月定例会よりタブレット端末の導入に踏み切った。議会と執行部はともに完全なペーパーレス化を視野に入れ、ペーパーレス会議システム「moreNOTE」を導入している。

住民に「開かれた議会」として認知してもらうため、以前から三芳町議会公式 YouTube チャンネルを開設し、本会議（定例会）の録画配信を行っていた。しかしコロナ禍にあって議会傍聴は住民の権利であるという観点から、広報広聴常任委員会で協議したうえでライブ配信をスタートさせている。

なお、音声認識システム「ログミーツ」を令和 5 年 8 月より試行的に導入している。生成 AI で自動的に文字化する機能を有しており、会議録作成の負担軽減に結びついている。またネット上に公開された全国の地方議会の会議録をキーワード、関連語、発言者、会議名、年度指定などで検索できるシステム「Discuss Net」（NTT アドバンステクノロジー）も平成 13 年から正式に導入している。過去の記録の確認が容易となり議会業務の効率化が達成され、住民への情報公開も可能となった。

② 三芳町議会のデジタル技術導入プロセス

STEP 1

会議録検索
システムを導入

STEP 2

三芳町議会公式
YouTube チャンネル
開設

STEP 3

議会公式
YouTube チャン
ネルにてライブ
配信開始

STEP 4

タブレット
端末導入
開始

STEP 5

音声認識システムに
よる会議録作成
を試行

埼玉県三芳町議会

人口（住民基本台帳） 37,654 人
面積 15.33 km²
議員定数 15 人
現議員数 15 人
（男性 7 人、女性 8 人）
議会費 129,788 千円
＊令和 5 年度当初予算
（令和 5 年 4 月時点）

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム
「moreNOTE」
- ・会議録検索システム
「Discuss Net」
- ・音声認識システム
「ログミーツ」（会議録作成を試行中）

◎導入端末

- ・タブレット端末 iPad 16 台
（Wi-Fi モデル）

◎システム諸経費

- ・iPad：リース方式
（5 年／年間 8,700 円）
- ・Discuss Net：1,122,000 円



2

委員会条例を改正し
オンライン委員会を多数開催

令和 3 年 3 月、三芳町議会では委員会条例の一部を改正し、発災時は委員会にオンラインを活用できるようになった。オンライン委員会では、会議室に正副委員長・議長及び議会事務局職員が集まり、他の委員全員がオンライン参加するのを基本とする。

この改正および会議システム「moreNOTE」の導入により、①ペーパーレス会議（紙資料削減、印刷コスト削減、会議準備時間削減）、②ファイル共有（紙の保管スペース削減）、③オンライン会議（画面を共有し、互いの顔を見ながらコミュニケーション）の 3 つが可能となった。

令和 3～4 年にかけて、オンライン委員会を 6 回開

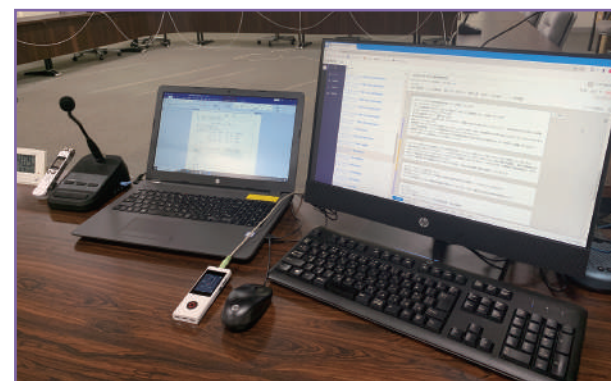
催している。内訳は、議会広報広聴常任委員会 4 回、総務常任委員会 2 回となる。ただ総務常任委員会をオンライン開催した 2 回のうち 1 回は、委員長を含む全委員がオンラインで参加したものとなった。また、通常の委員会でもコロナへの感染及び濃厚接触により、委員のオンライン参加を許可したことが複数回あった。

全員協議会についても議員がオンラインで参加したことは複数回あった。他の自治体への委員会視察（議会運営委員会）も、オンラインで複数回実施している。

また、災害発生時等の非常時の連絡手段として現在は既存のメーリングリストを利用している。しかし仕様変更することに伴い、今後はビジネスチャットツールへの移行を検討中だ。



② 議会広報広聴常任委員会で開かれたオンライン会議の様子



③ 音声認識システムを利用した会議録作成



④ 会議録システム閲覧ページ



3

議会デジタル化の今後の展望

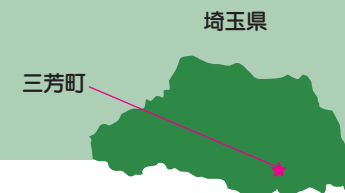
Q

デジタル機器の導入において課題はございましたか？
また、そのほかデジタル関係で取り組んでおられることがあればお聞かせください。

A

資料の閲覧をする際もシステムの利用が必須となることから、議員間の IT 知識の差によっては、議案等の審査にも影響が出る恐れを考慮して、議会事務局で議員のサポートを行っています。

現在、AI による音声認識や文章の生成等についてもシステムを試行的に活用しています。精度はまだ低いですが、会議録の要約作成や発言内容の確認には有用であり、活用領域が今後さらに広がっていくと思われます。



かい せい まち
神奈川県開成町議会
デジタル技術を活用した
広報・広聴活動の充実



①「ユニバーサルデザイン」を取り入れたウェブサイト



住民に議会の仕事を伝えるために
議会のデジタル化に動き出す

開成町議会のデジタル改革は、議会の仕事を住民に伝えるためにはどうすればいいか、という議論から始まった。人口が増え続けている当町において、議会の存在を認識してもらうためには、迅速かつ斬新な方法で住民にアプローチすることが不可欠との判断からデジタル技術を活用した議会改革に着手した。

令和2年の6月、議長を除く全議員で構成される開成町議会 ICT 化検討委員会を設置し、タブレット端末導入及び議会のインターネット配信の実施を決定した。その年の10月、12人の議員全員にタブレット端末を配付し、操作研修を重ね、11月からの随時会議より試行運用を開始した。

令和3年1月にペーパーレス会議システム「SideBooks」を導入し、本会議や委員会等の会議資料すべてをタブレットに格納した。その結果、年間約17,000枚の紙資源の削減に成功するとともに、作業効率向上に寄与した。

令和3年の6月定例会議からはインターネットでの議会のライブ配信を実施。7月には開成町議会 ICT 化推進委員会を設置し、タブレット端末を使用したオンライン委員会を試行的に定期実施した。

神奈川県開成町議会
人口（住民基本台帳）18,363人
面積 6.55 km²
議員定数 12人
現議員数 12人
(男性9人、女性3人)
議会費 103,159千円
*令和5年度当初予算
(令和5年4月時点)

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

- ◎導入システム
 - ・ペーパーレス会議システム「SideBooks」
- ◎導入端末
 - ・iPad（セルラーモデル）15台
- ◎文書管理共用システム費
 - 82,500円/月（税込）
- ◎通信費（15台分）
 - 109,989円/月（税込）

開成町の議会改革プロセス

開成町議会ホームページはこちら



STEP 1

開成町議会
ICT化検討委員会
の設置

STEP 2

議員全員に
タブレット
端末配付

STEP 3

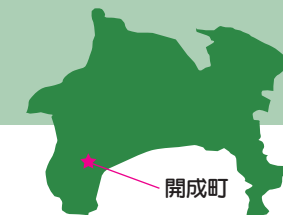
議会の
ライブ配信
を実施

STEP 4

議会広報紙の
紙面刷新

STEP 5

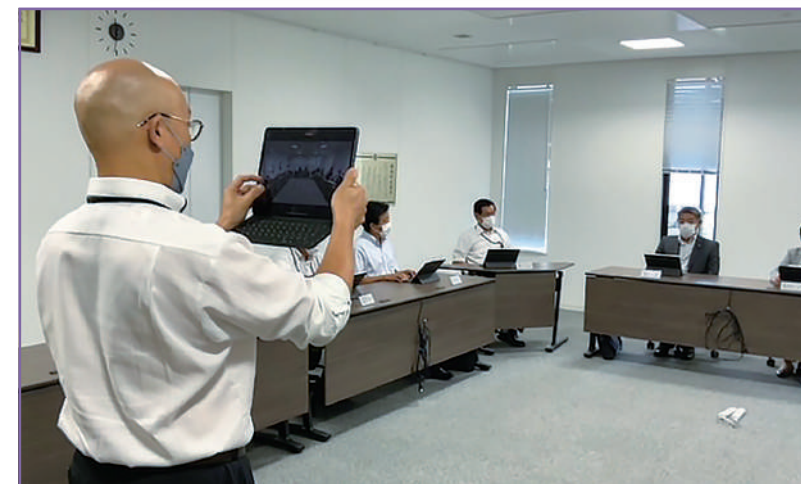
議会独自の
ウェブサイト開設



開成町



「読む」から「見る」へ
—ウェブサイトを変革



◎議員自ら撮影している様子

開成町議会が特に注力したのが、議会ウェブサイトの改革である。「情報を迅速に、議員自らの言葉で届けたい」との想いから、「読む」広報から「見る」広報へと舵を切った。

まずはじめに、令和4年4月に「議会報告会」の様子をタブレット端末で動画撮影し、開成町議会公式YouTubeチャンネルで公開した。動画作成にあたっては、撮影はもとより字幕やBGMの挿入などの編集作業も事務局だけでなく、議員自らの手で行った。

議会報告会はコロナ禍で開催できなかったため、動画で発信し、議会広報紙やFacebookなどのSNSで告知した。この議会報告会の動画には令和4年末までに1500回以上の視聴回数が重ねられ、アンケートでは好意的な意見が多数寄せられた。

そして、令和4年9月、ユニバーサルデザインを取り入れた議会独自のウェブサイトを開設した。一般的な議会情報を掲載するだけでなく、議員の自己紹介をはじめ、一般質問の過程がわかる情報を動画で発信しているほか、各常任委員会・議会運営委員会の紹介、委員会審査の内容についての委員長説明なども動画で公開している。

また、ウェブサイト開設と連動して、広報紙をA4サイズからタブロイド判に変更し、読む「広報」と見る「ウェブサイト」にすみ分けした。議会広報紙は、各戸に配付されている。



「一般質問」動画への工夫とキッズページ開設

開成町議会ウェブサイトで特徴的なのは一般質問の過程が分かる動画である。一般質問の予告動画、一般質問本番のライブ・録画配信、一般質問終了直後の感想インタビューが掲載され、住民の視聴意欲を誘う構成となっている。

ウェブサイトの「一般質問」のページを開けば、「before（予告動画）」⇒「question（実際の一般質問動画）」⇒「after（終了後のインタビュー動画）」が一連の流れとして公開されている。

さらに「議会」を子どもにも親しんでもらうことを目標にキッズページも開設し、議場体験ツアーなどのコンテンツも取り入れた。

「読む／読ませる」ではなく「見せる＝魅せる」を掲げる開成町議会の広報広聴改革は、今後もさまざまな取組を行っていく予定である。



◎「読む」から「見せる＝魅せる」への変革を告知する「開成町議会ギカイだより No.212」



◎ウェブサイトには「キッズページ」も開設した

福井県おおい町議会 ペーパーレスから始まる 議会活動の豊富化



④ タブレット委員会開催の様子



福井県おおい町議会

住民基本台帳人口 7,823 人
面積 212.19 km²
議員定数 14 人
現議員数 13 人
(男性 11 人、女性 2 人)
議会費 113,391 千円
* 令和 5 年度当初予算
(令和 5 年 4 月時点)

デジタル化促進のための 導入システム・機器情報

◎導入システム

・ペーパーレス会議システム
「SideBooks」

◎導入端末

・iPad Pro12.9 インチ／64GB
(セルラーモデル) 15 台
* 議会 14 台、事務局 1 台
・システム管理用 PC 1 台

◎システムソフト費用

900,000 円

◎通信費

714,000 円

◎通信機器レンタル費

409,344 円

◎グループウェアソフト費用

102,000 円

POINT 1 ペーパーレス会議システム 導入のきっかけとその手順

ICT 化や働き方改革が全国的に進む中、町議会では非常に多くの資料が紙ベースにて出席者全員に配布されており、これらの資料準備に要する職員の労力、印刷にかかるコストは増加傾向となっている。

現状の課題を踏まえ、おおい町議会では平成 23 年 3 月に「おおい町議会基本条例」を制定。翌年 9 月には「議会 IT 化調査」を開始し、平成 25 年 1 月の「議会 IT 化調査報告」では、ペーパーレスについて他の自治体の動向等を注視しながら今後の課題とする報告を行った。平成 29 年 6 月には「議員報酬及び ICT 化調査研究」を開始し、同 9 月に全員協議会にて「ICT 化検討 PT」の設置を決定。プロジェクトチームによるペーパーレス先進地への視察、利用者の意識改革、システム自体の研究を実施した。また、ペーパーレス会議は、議会と行政が同時に進めなければ効果が期待できないと判断し、理事者と協議したうえで足並みをそろえることを確認。平成 30 年 3 月定例会にてペーパーレス化について調査報告書を提出し、段階的にペーパーレスを進めるよう、タブレット端末によるペーパーレス会議の導入を提言。平成 31 年 3 月にタブレット導入が決定し、令和元年 7 月よりタブレット運用開始を実現した。

▼ ペーパーレス会議システム導入に向けた具体的な手順

関連資料の詳細はこちら



STEP 1

ペーパーレス
会議システム
の検討

STEP 2

コスト削減効果
及び導入経費等
の調査

STEP 3

議員の費用
負担の検討

STEP 4

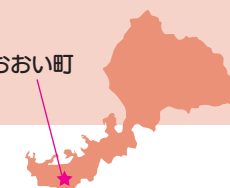
導入前後の
工程表作成

STEP 5

ペーパーレス
に伴う文書等
の取扱い

STEP 6

タブレット端末
の使用等に
関する要綱策定



ICT 化の工程や導入コストの「見える化」 で議会改革への住民の理解が可能に

資料①にあるように、「町民との情報共有の推進」「議会のペーパーレス化推進」など 6 つのカテゴリに分けて、ICT 化の工程を詳細に「見える化」した。これにより町民にも議会のデジタル化の進展を理解してもらうように努めた。

資料②にあるように、導入コストも詳細に調査を実施。紙ベースからデジタルに切り替えることで、印刷コスト削減だけにとどまら

ない、資料作成に係る職員の負担軽減に取り組んだ。また、デジタル化による検索機能は、膨大な資料から必要な書類を探し出す労力を軽減するなどの効果を発揮。そのうえ、過去の資料や各種計画書などを容易に持ち運べるようにし、議員活動の充実を図っている。これら ICT 化の調査研究は、議員報酬額の検討と連動したプロジェクトチームにより行われた。ペーパーレス会議システムへの移行が行われたあと、町民への議会報告会の議事録作成や町民からの質疑応答にもタブレットが活用され、令和 5 年 2 月臨時会議では議員報酬額の改定も可決された。「町民の負託に議会は応えているか」との観点から見直すことが、議会改革の実現および議会活動の豊富化に結びついた。

関連資料の詳細はこちら



資料①および②は「おおい町議会 ICT 化検討プロジェクトチーム 調査報告書」に掲載

おおい町議会 ICT 化工程表 作成 2019.3.19

No.	カテゴリ	内 容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1	議会のペーパーレス化推進	1 タブレット端末の議員配布 2 グループウェア、スケジュール管理システムの導入 3 ペーパーレス会議システムの導入 4 各種基本計画、議会への情報提供資料 5 全員協議会・月例会資料 6 定例会・臨時会資料(議案、議案要旨、議案要旨、議案要旨等) 7 総務、産業建設、原子力特別委員会資料 8 予算書(予算、決算、補正、説明等)				
2	議員の情報活用能力向上	1 申し合わせ事項、議案要旨、の電子化 2 スキルアップ研修(状況により常時計画)				
3	議会 ICT 環境の整備	1 WiFi環境の整備 2 本会議場の大型モニター等の導入の検討				
4	危機管理体制の強化	1 議員の緊急時連絡体制の構築 2 災害時議会業務継続計画(BCP)に合わせたタブレットの活用				
5	セキュリティ対策の強化	1 タブレット端末の認証 2 セキュリティー意識の向上				
6	利活用 町民との情報共有の推進	1 SNS等を活用した議会情報の公開 2 インターネットによる議会アンケートの実施 3 電子メールによる議会への意見の受付 4 議会情報のオープンデータの検討 5 議会録画映像のインターネットでの視聴対応 6 一般質問活用(画像モニター活用等)				

※進捗状況によって案に工程を見直すこととする

④ 資料① おおい町議会 ICT 化工程表

おおい町議会 ICT 導入に係る基本方針(案)と費用(例)について

項目	ペーパーレス	通信費	通信機器	資料作成(グループウェア等)
議会	議員報酬が主な利用用途となるため、紙版ソフトウェアを廃止する。 ・Monokle ・SideBooks など このソフトを利用することで、インターネットに接続できる仕組みが実現	〇通信・定例会から iPad Pro12.9 を選択し、議員 15 人分、事務局 1 人分の計 16 台を導入する。 ・通信費は月額 1,157 円(税別)となる。 ・月額 1,157 円(税別) × 12 ヶ月 × 16 台 = 225,344 円(税別) ・月額 1,157 円(税別) × 12 ヶ月 × 1 台 = 13,884 円(税別) 計 239,228 円(税別)	〇通信・定例会から iPad Pro12.9 を選択し、議員 15 人分、事務局 1 人分の計 16 台を導入する。 ・通信費は月額 1,157 円(税別)となる。 ・月額 1,157 円(税別) × 12 ヶ月 × 16 台 = 225,344 円(税別) ・月額 1,157 円(税別) × 12 ヶ月 × 1 台 = 13,884 円(税別) 計 239,228 円(税別)	〇通信・定例会から iPad Pro12.9 を選択し、議員 15 人分、事務局 1 人分の計 16 台を導入する。 ・通信費は月額 1,157 円(税別)となる。 ・月額 1,157 円(税別) × 12 ヶ月 × 16 台 = 225,344 円(税別) ・月額 1,157 円(税別) × 12 ヶ月 × 1 台 = 13,884 円(税別) 計 239,228 円(税別)
費用総額	800,000 円	239,228 円	239,228 円	239,228 円
合計	1,278,456 円			

※議員報酬の改定は別途決定していただくものとさせていただきます。

④ 資料② おおい町議会 ICT 導入に係る基本方針(案)と費用(例)について



議会デジタル化の今後の展望

Q ペーパーレス会議システムの導入を契機とした、今後のデジタル技術活用方法などについて具体的に教えていただけますか？

A これまで、コミュニケーションツール「LINE WORKS」による議会・議員間情報共有や、住民との報告会や懇談会等での議事録作成、町民からの質疑応答への活用、災害時の安否確認やオンライン会議、委員会等のオンライン会議、議場への大型液晶パネル設置などを実現してきました。今後は SNS 等を利用した議会情報の公開、インターネットによる議会アンケートの実施、本会議や委員会等のインターネットによる放映などに取り組んで、さらなる議員のスキルアップにつなげていきたいです。

議案の可否がすぐに伝わる
電子採決システムを導入

◎ サポートチームがレクチャーする議員勉強会の様子

POINT

1

地区代表で構成する ICT サポートチームが
デジタル化・オンライン化の課題をクリア

南知多町議会では、議会DXを推進して議会運営の効率化を図るため、令和3年1月に議員全員で構成する議員勉強会を立ち上げた。その手始めとして、タブレット端末の導入に関する検討を重ね、同年4月に開催した勉強会で、Wi-Fiモデルのタブレットを議員の任期に合わせた4年更新で導入することを決めた。

ここまでの勉強会の過程で、議員間の情報リテラシーに格差があったことや、議員が自宅で端末を使用する際のインターネットへの接続環境がバラバラであったこと等のさまざまな課題が浮き彫りとなった。

そこで、議員12人の中から情報通信に関する知見に長けた3名をメンバーとする「ICTサポートチーム」を結成し、デジタル機器の操作や通信環境設定に不慣れな議員へのレクチャーや、グループラインを活用した議員間連絡体制の構築等のサポートにあたった。なお、サポートチームのメンバーは、南知多町を構成する3つの地区からそれぞれ1人ずつ選ばれており、自身の属する地域の議員の相談に乗る仕組みになっている。また、サポートチームを中心に、議会における情報通信機器の使用ルールを定めた「南知多町議会における情報通信機器の使用基準」を策定し、会議中のタブレット端末の使用制限や禁止事項等のルールを具体的に明示するとともに、セキュリティポリシーについても規定している。

このような経過を経て、新型コロナウイルス感染症、その他重大な感染症のまん延や大規模災害により委員会などを開会する場所への参集が困難となることを想定し、令和4年8月に初めてオンラインによる議会運営委員会が試験的に開催され、その有効性が示されたことから令和4年12月の定例会で委員会条例の改正を行った。



愛知県南知多町議会

人口（住民基本台帳） 16,150人
面積 38.37 km²
議員定数 12人
現議員数 12人
（男性11人、女性1人）
議会費 82,869千円
＊令和5年度当初予算
（令和5年4月時点）

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ Google Cloud(ドライブ)
- ・ LINE / Zoom
- ・ 電子採決システム
- ・ TOA 有線会議システム

◎導入端末

- ・ LAVIE T11 11QHD
（タブレット Wi-Fi モデル）
13台（議員数12台＋事務局1台）

◎端末購入費

- ・ 1台当たりの購入料金：
81,620円

◎システム設備費用

- ・ 議場設備デジタル化改修工事費
一式（納入）：14,564,000円

関連資料の詳細はこちら



STEP 1

議員勉強会スタート。
LINE グループ作成

STEP 2

ICT サポートチーム始動、環境調査
と機種選定を行う

STEP 3

「南知多町議会における情報通信機器
の使用基準」策定

STEP 4

タブレット
試験運用
スタート

STEP 5

条例の一部改正を行い、オンライン
で委員会を開催

STEP 6

電子採決
システム導入

POINT

2

電子採決システム等の
導入とその効果

南知多町議会では令和4年10月に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、議場設備デジタル化改修工事を行い、電子採決システムと有線会議システム（南知多町役場議会システム）を導入した（工事完了は令和5年2月末）。

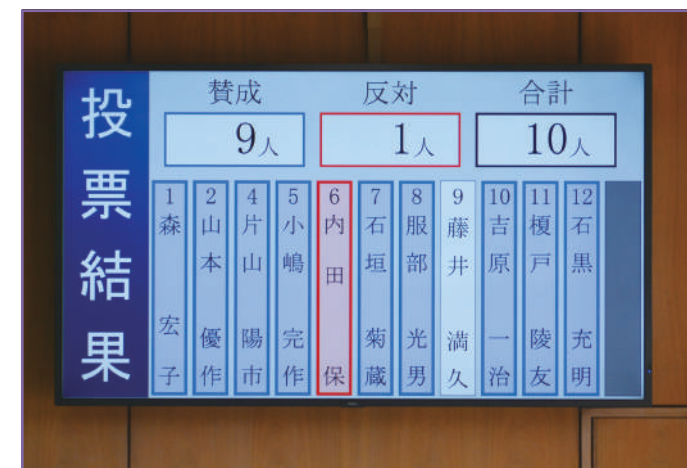
電子採決システムの導入により、表決の迅速化（所要時間の短縮化）、投票の正確性の保証、多様な表決方法の選択（起立・挙手が困難な議員の表決支援）等の議会運営の効率化といった効果が得られるとともに、傍聴者（CATVによる議会中継の視聴者を含む）の賛否の認識性の向上に繋がった。

採決結果を表示する大型モニターは議場の東西の出入り口の上部に1台ずつ設置しているほか、傍聴席にも大型モニターを設置していることから、電子採決の投票結果の視認ができることはもちろん、傍聴席にしながら拡大映写で議案資料の内容を見ることが可能となっている。

なお、電子採決システム導入にあたっては南知多町会議規則を令和5年3月に一部改正し「電子採決システムによる表決を行う場合には、問題を可とする者は賛成のボタンを、問題を否とする者は反対のボタンを押すものとする」等の条文を追加している。



◎ 電子採決システムを活用し、表決を行っている様子



◎ 電子採決投票の結果はモニターに表示される

POINT

3

南知多町議会電子採決システムの概要

南知多町電子採決システムのワークフローは以下のとおりである。

議場には大型モニターが設置されており、採決の時以外、画面は出席議員数と現在時刻を表示しているが、採決の時になるとモニターは、「記名表決中」または「投票結果」を表示する画面に変わり、議員名が表示される。

議員が、自席から押しボタン式投票ユニットを操作して賛否を電子投票すると、モニター上の議員名が賛成は「青色」に、反対は「赤色」に表示される。また、「無記名投票」の場合は、議員名は表示されず、投票総数と賛成と反対の票数のみが表示される。

なお、押し間違えた場合は、書記卓に設置された議長ユニットの確定ボタンが押される前ならば、やり直しが可能となっている。

採決が終了すると全議員がリセットボタンを押すことにより、次の表決が可能となる。



◎ 議員席に設置されている押しボタン式投票ユニット

デジタルアレルギー払拭の
ために丁寧なフォローを実践

① ICT研修を開催し、タブレット端末に触る機会を設けた

POINT

1

デジタル化への抵抗感を払拭するため
まずは触れてもらう

多可町議会では議会改革の一環として、平成30年1月に「ICT推進特別委員会」を設置し、①議員が扱う資料の整理、②災害情報等の情報伝達の迅速化、③議員の調査環境の向上、④議員の住民説明資料の充実、⑤確実な情報伝達、⑥ペーパーレスによる経費の削減、⑦役場職員の業務削減を目標に掲げ、議会のデジタル化に向けた議論を開始した。

当時は、ほとんどの議員が70歳前後と高齢であったため、タブレット端末の導入や紙媒体の資料の廃止などに対する抵抗感が強く、反対する議員も多くいた。このような「抵抗感」を取り除くため、数次にわたるデジタル化先進議会の視察を行ったほか、複数のペーパーレス会議システムのデモ体験など、デジタルに不慣れな議員にタブレット端末やペーパーレス会議システムに触れてもらう機会を多く設けた。

タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入に関しては、議会と執行部が足並みを揃えて導入しなければ、当初掲げた目標の達成効果が薄まってしまうとの判断から、費用対効果の面で難色を示す執行部を粘り強く説得し、令和2年9月にはペーパーレス会議システムのプロポーザルを実施。同10月にはタブレット端末及び通信料の入札に至った。このような経過を経て、令和3年3月にセルラー型タブレット端末「iPad Pro」42台（議会用17台、執行部用25台）及びペーパーレス会議システム「SideBooks」が、それぞれ3年のリース契約で導入された。なお、タブレット端末（通信費を含む）に係る費用は執行部が、ペーパーレス会議システムに係る費用は議会側が負担した。



兵庫県多可町議会

人口（住民基本台帳） 19,292人
面積 185.19㎢
議員定数 14人
現議員数 14人
（男性13人、女性1人）
議会費 101,164千円
＊令和5年度当初予算
（令和5年4月時点）

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム「SideBooks」（3年契約）
- ・グループウェア「サークルスクエア」
- ・Google クラウド

◎導入端末

- ・iPad Pro 12.9インチ 42台＊
（Wi-Fi／セルラーモデル）
- ＊議会分17台／執行部分25台

◎システム費用

- ・初期設定費 88,000円
- ・研修費（2回分）176,000円
- ・使用料 990,000円／年

◎タブレット端末関連費用

- ・初期設定費 83,000円
- ・消耗品費（ペン、カバー等）1,016,000円
- ・端末リース料（通信料を含む）2,736,000円／年
（議会分：1,106,400円
／執行部分：1,629,600円）

関連資料の詳細はこちら



STEP 1

ICT推進
特別委員会を
設置

STEP 2

先進地視察・
ペーパーレス
会議システム
デモ体験

STEP 3

タブレット導入
を前にオンライ
ン研修会を開催

STEP 4

会議規則を改正
し、タブレット
を正式導入

STEP 5

タブレットの基本
操作を学び、導入
システムやアプリ
研修会を開催

STEP 6

定例会での
ペーパーレス化
を達成

POINT

2

デジタル化への完全移行に向け
豊富な研修会を実施

多可町議会では、令和3年3月にタブレット使用基準を整備したうえで、議場でタブレット端末が使用できるよう多可町議会会議規則を改正し、同4月に本稼働に至った。これに先立ち、議員にタブレット端末の操作に慣れてもらうため、令和2年12月に議会広報編集特別委員会の研修会をオンラインで実施した。

タブレット端末の正式導入後も議員全員を対象にタブレット端末とアプリの基本操作研修、ペーパーレス会議システム「SideBooks」（東京インタープレイ）及びグループウェア「サークルスクエア」（シティーズ）の研修を実施。

さらには議員全員のGoogleアカウントを作成し、議会事務局と共有するGoogleカレンダーを設定した。そのほか、執行部操作研修、新人議員操作研修、個別操作研修を開催し、時宜を見計らいながら丁寧なフォローを行っている。

このような経過を経て、デジタル化本稼働後、最初の定例会である令和3年6月定例会では、希望者に対して議案書を配布（本会議のみ。委員会・全員協議会はペーパーレス）したが、9月定例会より完全ペーパーレスが実現した。

POINT

3

ペーパーレス会議システムの活用

議会へのデジタル技術導入は、議会側と執行部の双方にメリットがあった。

議員からは、①議場だけでなく地域での議員活動の幅が広がったこと、②資料の整理が楽になったこと、③執行部からの説明が分かりやすくなったこと、などの声が挙がっている。執行部及び議会事務局も①用紙代やコピー代の経費削減、②資料作成の時間削減、③資料の差し替えの容易化等のメリットを痛感している。

これらのメリットに大きく寄与しているのが、ペーパーレス会議システム「SideBooks」である。

このシステムは、電子化した文書をクラウド上の電子本棚で安全に管理し、登録されたメンバーで共有するシステムで、アップロードした文書ファイルは、タブレットやスマートフォンなど様々なデバイスから閲覧できる。会議の際には、登録された出席者に必要な資料が通知され、出席者は簡単な操作で資料を閲覧するとともに、メモもとれるようになっている。

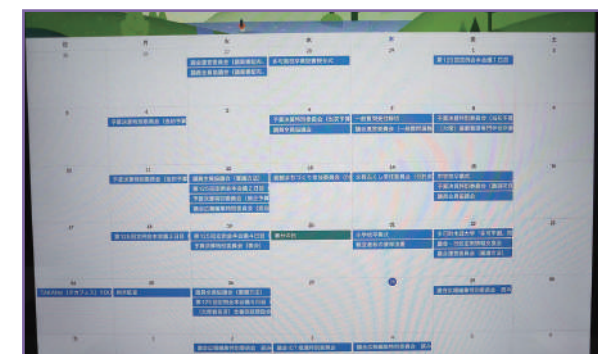
アップロードされた文書は、クラウド上の本棚に可視的なサムネイルで表示され、会議や定例会ごとに増えていく文書を構造化して管理できるようになっている。

このような機能を活用することで、ペーパーレス会議・ペーパーレス文書保管が可能となるが、紙を繰ると同様の操作性（カールアニメーション表示）も担保されており、紙媒体派の議員にも概ね好評を得ている。

多可町議会を導入したシステムは「SideBooks」だが、そのほかの地方自治体でもmoreNOTE（富士ソフト）、SmartDiscussion（キッセイコムテック）、SmoothMeeting（NEC ネットエスアイ）などの導入事例が見られる。



② オンライン研修を開催（議会広報編集特別委員会）



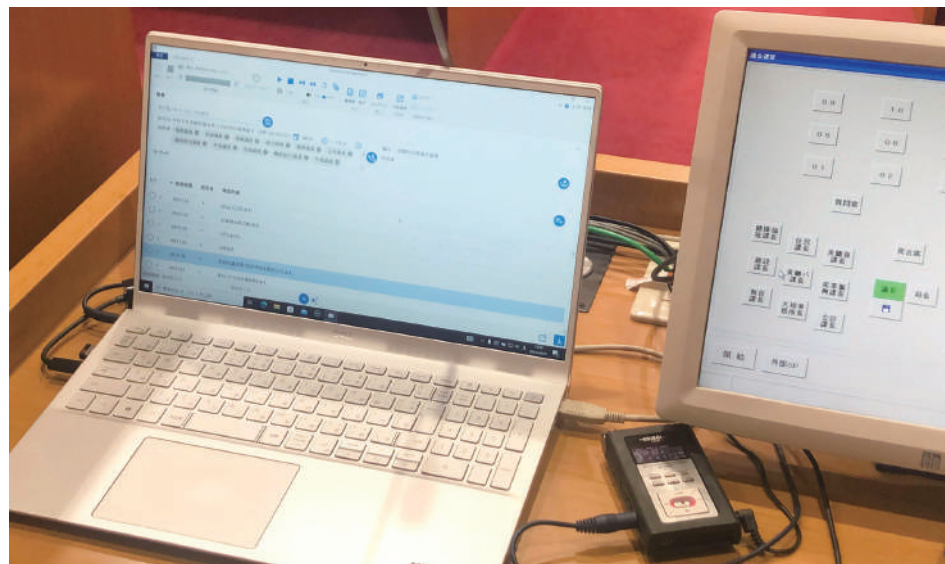
③ 議員のGoogleアカウントを作成し、議会事務局とGoogleカレンダーを共有



④ タブレットで「Sidebooks」を活用して全員協議会を開催



音声認識システムの活用で業務のクオリティをアップ



① 音声認識システム「AmiVoice」を活用し、会議録を作成している様子（左側パソコンにて）

POINT

1

音声認識システムの導入によって職員の負担軽減

島根県美郷町議会は「開かれた議会」をめざす視点から、平成 22 年 3 月に音声認識システムを導入した。従来の音声認識システムの老朽化に伴う整備負担を考慮して、令和 3 年に音声認識システムを「AmiVoice ScribeAssist（アミボイススクライプアシスト）」に変更した。それからは、機能が格段にアップして、議会運営の効率化、議会事務の改善効果が見られた。

特に、音声認識の精度において長足の進歩が見られたことから、議会の質疑応答の音声の認識結果を自動でテキスト化（Word ファイル化）する機能を活用し、議事録作成作業も文字起こしに要していた相当な時間が短縮され、議会事務局職員の負担軽減に結びついた。

音声認識システムによって認識された文字データは、議会広報紙に掲載する一般質問や質疑応答の要約文にも活用されている。

職員は業務短縮によって生み出された時間を有効に使い、議員の政策立案のサポートなどに活用することで、業務全般のクオリティアップに結びついている。



島根県美郷町議会

人口（住民基本台帳） 4,208 人
面積 282.92 km²
議員定数 12 人
現議員数 12 人
（男性 11 人、女性 1 人）
議会費 84,552 千円
* 令和 5 年度当初予算
（令和 5 年 4 月時点）

デジタル化促進のための導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム「SideBooks」
- ・音声認識システム「AmiVoice」

◎導入端末

- ・議会 iPad128G (13 台)
- ・執行部 iPad Air 16G (12 台) 32G (3 台)
- * すべて Wi-Fi モデル

◎システム費用・設定費

- ・「SideBooks」システム初期費 86,400 円
- 年間使用料 990,000 円
- ・「AmiVoice」システム年間使用料 1,039,500 円

◎導入端末費用・設定費

- ・議会側 iPad 608,608 円
- ・執行部側 iPad Air 790,848 円
- ・初期設定料 86,400 円
- ・月額使用料 82,500 円

美郷町議会のデジタル化導入プロセス

STEP 1

音声認識議事録作成支援システムを導入

STEP 2

議会改革特別委員会を設置

STEP 3

美郷町議会会議用タブレット使用範囲・使用基準を策定

STEP 4

平成 26 年の第 1 回定例会よりタブレット導入

STEP 5

本会議のライブ中継開始

STEP 6

音声認識議事録作成支援システムを一新

POINT

2

本会議へのタブレット端末導入によりペーパーレス議会へ

美郷町議会では平成 25 年 9 月に「議会改革特別委員会」を設置し、タブレット導入の検討を開始した。まず「美郷町議会会議用タブレット使用基準」等を策定するとともに、個人情報の漏洩に関する対策も講じた。さらに同年 11 月に全議員を対象にタブレット操作講習会を行った。翌 12 月の定例会にはタブレット端末購入費の補正予算案が提出され、可決した。翌 26 年 1 月にはタブレット導入先進議会への視察調査を行っている。

平成 26 年 2 月にタブレット端末を購入し、執行部・議会議員に配付されている。購入したのは議会用 13 台、執行部 15 台であり、議案や委員会資料のみの使用でなく、会議・研修等開催通知の配信など諸連絡にも使用している。また当初よりペーパーレス会議システムとして「SideBooks」も採用している。3 月の第 1 回定例会から本会議へのタブレット端末導入をスタートした（当初は紙媒体と併用）。

当時、島根県内の市町村議会ではどこもタブレットは未導入であった。全国的に見ても小規模自治体で導入に踏み切った議会はほとんどなく、先進的な取組といえた。

平成 28 年 6 月には地域交流センター等の町内公共施設 7 か所で本会議のライブ中継が開始された。この中継動画は随時、議会公式 YouTube チャンネルにアップロードし、パソコンやスマートフォンでも視聴可能となっている。視聴者である住民の視線を意識し、発言者のアップと議場全体の 2 画面を同時映写している。

またスマートフォンでは全議員が委員会、組合議会等のグループラインを作成して連絡や情報提供等を行っており、議会運営の効率化において欠かせないものとなっている。



◎ 本会議で全議員がタブレットを使用している様子



◎ 議会公式 YouTube チャンネルでは発言者のアップと議場全体の 2 画面で同時視聴が可能

POINT

3

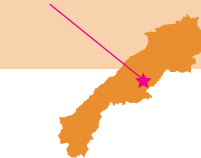
音声認識システムの機能とその活用

美郷町議会が採用している音声認識システム「AmiVoice ScribeAssist」の特徴は、AI 音声認識システムの搭載により、精度の高い音声認識とリアルタイム変換に対応しており、会議音声の録音、音声認識、テキスト変換・編集、文字起こし内容の出力までをワンストップで行えることである。

本会議における議員の一般質問を例にとれば、一般質問の際の質疑応答の内容が、①音声データとして録音される、②音声認識機能によりテキスト化される、

③テキスト化されたデータは Word などのアプリケーションに保存され、会議録作成等に活用される、といった流れになる。

美郷町議会では「AmiVoice ScribeAssist」を導入しているが、そのほか音声認識・議事録作成支援ソリューションとして注目されたシステムとして、UD トーク（シャムロック・レコード）、ログミーツ（時空テクノロジーズ）なども地方議会において広く活用されている。



YouTube を活用して
女性の議会参画を促す

勝浦町議会公式 YouTube では「議会だより かつうら」に掲載された座談会の記事と連動した動画「OVER TALK」を公開中

POINT 1

議会広報紙と連動した座談会を
YouTube で公開

勝浦町議会では、議会公式 YouTube チャンネルがフルに活用されている。そのスタートは平成 28 年の「若あゆ会議」※とそれと同時期に開催された「子ども議会」である。

YouTube はパソコンやスマートフォンから誰でも簡単に視聴できることから、「議会とは何をするとところ?」「議員はどんなことをしているの?」といった住民の疑問に応えるとともに議会の責任と役割を住民に広く知ってもらうために始めた取組である。

令和 3 年 4 月からは、議会広報紙「議会だより・かつうら」に掲載された座談会の記事と連動した動画「OVER TALK」の公開を開始した。「OVER TALK」は、若い世代や女性を中心に勝浦町の未来を座談会形式で語ってもらう紙面連動型の企画で、これまで若手農業家、勝浦で活躍する若い女性、スポーツ団体などテーマ別に 3 回開催しており、勝浦町議会公式 YouTube で公開している。

これらの動画は単なる広報動画に留まらず、それぞれ 60 分～90 分の番組となっており、住民からの提言として議会も重く受け止め、議会・議員活動に役立てている

※注 勝浦町議会では平成 25 年 3 月に通年会期制が導入されたことに伴い、住民に親しみやすい議会とするため、3 月に開催される議会を「ひな会議」、7 月に開催される議会を「若あゆ会議」、11 月に開催される議会を「みかん会議」とネーミングしている。なお、それ以外の月に開催される会議は、単に「〇月会議」と称される。

徳島県勝浦町議会

人口（住民基本台帳） 4,791 人
面積 69.8 km²
議員定数 10 人
現議員数 10 人
（男性 7 人、女性 3 人）
議会費 50,532 千円
* 令和 5 年度当初予算
（令和 5 年 4 月時点）

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

◎導入システム

・ペーパーレス会議システム
「moreNOTE」

◎導入端末

・iPad Pro12.9 インチ（第 3 世代）
64GB 28 台
（平成 30 年 27 台購入、
令和元年 1 台追加）
（Wi-Fi/ セルラーモデル）

◎システム費用・設定費

・システム初期費 86,400 円
・システム月額使用料 45,600 円

◎導入端末費用

・27 台購入分 4,284,107 円
⇒10 年後に更新予定

議会公式 YouTube はこちら



STEP 1

議会公式
YouTube
チャンネル開設

STEP 2

議会タブレット
導入検討委員会
設置

STEP 3

先進地
視察

STEP 4

タブレットの導
入および職員に
よる研修会を
実施

STEP 5

オンライン開催を
期した委員会条例
改正に育児・介護
要件も加える

STEP 6

県内初の
オンライン
委員会開催

POINT 2

女性議会を YouTube で公開し、
女性の議会参画を促す

勝浦町議会では、令和 3 年と令和 4 年のそれぞれ 10 月には「女性議会」を開催している。自薦他薦による 6 人の町民の女性が議会を構成し、1 人が議長役、5 人が議員役となって議会を疑似体験してもらう試みで、議員役の女性に対しては、議員 5 人が担当課へのヒアリングからフォローアップして質問をつくり、それに対し町長が答弁を行う本格的な模擬議会である。

この女性議会を議会公式 YouTube チャンネルで公開したところ、多数の視聴が行われた。

議員のなり手不足、特に女性や若者の議員が圧倒的に少ないことが社会問題となっている中で、この取組がこれらの層の住民に議会に興味を持ってもらうことに留まらず、近い将来に、「議員になってみよう」と思ってもらえるためのきっかけになることを期待している。

また、勝浦町議会では、令和 3 年 3 月にオンライン委員会の開催を可能にする条例を改正施行した。この条例改正にあたり、委員会のオンライン開催の要件を感染症のまん延や災害に限定せず、「育児・介護」も加えた。勝浦町議会には女性議員が 3 人いるが、子育てや介護をしながら、オンラインで委員会に参加できるメリットは大きいとの声が上がっている。



令和 3 年と令和 4 年に開催した女性議会を YouTube で公開

POINT 3

全議員の一般質問を YouTube で公開

勝浦町議会公式 YouTube チャンネルにおける議会中継は、本会議を一篇の動画として公開するのではなく、議員の一般質問をそれぞれ一つのコンテンツとして公開している。

これは、住民に開かれた議会を実現するため、町の抱える行政課題とそれに対する議員の政治姿勢を明確にするために議会中継のあり方を工夫した取組である。

実際の中継画面では、議員の質問と執行部の応答をただ放映するので

はなく、質問事項をインデックス表示し、再生エリアでは質問要旨や関連資料が動画として展開する構成となっており、視聴者である住民の視線を意識した編集を行っている。

これは、一般質問を行う議員も同様で、難解な用語を分かりやすい言葉に置き換えて質問したり、可視的な資料でプレゼンテーションを行ったりするといった意識の変化がみられ、議会の活性化に寄与している。



勝浦町議会公式 YouTube の一般質問サムネイル

日本一長い村の議会は7つの島をオンラインでつなぐ



Zoom を活用し議会運営委員会を開催（令和4年11月）



鹿児島県十島村議会

人口（住民基本台帳） 677 人
面積 101.14 km²
議員定数 8 人
現議員数 8 人
（男性 8 人、女性 0 人）
議会費 40,919 千円
＊令和5年度当初予算
（令和5年4月時点）

デジタル化促進のための
導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム
「SmartDiscussion」
- ・オンラインミーティングツール
「Zoom」

◎導入端末

- ・タブレット端末 iPad 10 台
（Wi-Fi モデル）

◎ペーパーレス会議システム費

57,200 円／月

◎議事録支援システム費

- ・保守費用
396,000 円／年
- ・貸借費用
58,800 円／月

十島村は鹿児島市から南へ約 200 km、屋久島と奄美大島の間に連なるトカラ列島の有人7島（口之島、中之島、諏訪之瀬島、平島、悪石島、小宝島、宝島）と無人5島（臥蛇島、小臥蛇島、小島、上ノ根島、横当島）の12島からなる、人口660人程の小さな村だ。有人7島間が南北に約130km、無人島を入れると南北約160kmにおよび、「日本一長い村」といわれる。有人7島すべてに出張所が置かれ、村役場は行政区域外の鹿児島市にあり、議場は本庁4階にある。各島を結ぶ唯一の交通手段は村営の「フェリーとしま2」（定員297名）で、鹿児島市ートカラ列島（有人7島）一奄美大島間を通常週2便で運航。定例会のたび、議員はフェリーを利用している。

平成20年度から21年度にかけ、公共施設間的高速情報通信網が整備され、また平成22年度からは十島村が通信事業主となり、一般家庭向けのインターネットサービスが提供されている。新型コロナウイルスが流行したことから、対面での会議での感染リスクを考慮し、オンライン環境の整備を検討。コロナ禍と同時に光回線が全島に整備され、議会のペーパーレス化と委員会のオンライン化を図るように機材や制度を整えた。

▼ 有人7島でのオンライン活用までの具体的な手順

関連資料の詳細はこちら



STEP 1

公共施設間的高速
情報通信網整備

STEP 2

一般家庭向け
インターネット
サービス開始

STEP 3

コロナ禍と同時
に光回線を全島
に整備

STEP 4

ペーパーレス化と
オンライン化のため
機材や制度を整備

STEP 5

各島を Zoom でつ
なぎ、オンライン
委員会を開催

2

タブレット導入により
各島の議員を Zoom でつなぐ

◎ 7つの有人島と5つの無人島で構成されている十島村



◎ タブレットを活用して本会議に臨む議員（令和6年3月）

デジタル技術の導入にあたり、機器は iPad10 台を購入し、通信方式は Wi-Fi 方式を採用した。購入に際しては新型コロナウイルス補助金を活用。システムはペーパーレス会議システム「SmartDiscussion」を利用しており、サポートするのは行政側の電算職員である。また、村議会の様子は各島の出張所等での本庁テレビ会議（地域イントラネット）システムを利用して、ライブ中継を視聴することができる。

タブレット端末の使用に関しては、十島村議会の情報通信機器使用基準を策定した。導入したタブレット端末で、議会での議案を紙での資料ではなく、タブレットの画面上で閲覧できるようにしている。

活用実績としては、各島の議員を Zoom でつなぎ、議会運営委員会を開催していることが挙げられる。本庁の会議室の使用スケジュールに左右されないことや、議員個々のスケジュールに会議の開催時間を合わせやすくなったことで、スムーズに委員会を開くことができるようになっている。



3

議会デジタル化の今後の展望

Q

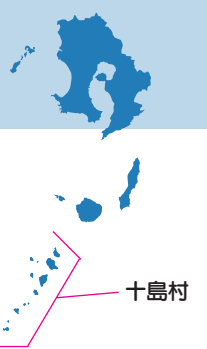
7つの島をオンラインでつないでの委員会開催は画期的な試みであったかと思いますが、貴村におけるオンライン会議開催のメリットと課題はどのようなことですか？

A

7つの島に議員が点在している本村にとって、委員会や全員協議会のオンライン開催の一番のメリットは、議場のある鹿児島市までフェリーで向かわずに済むことです。

本村は、トカラ列島に位置する地域的特性から台風の影響を受けやすいのですが、荒天でフェリーが欠航するような場合でも会議を開催できるので、天候の影響を受けずに日程を消化することができます。

その一方で、自然災害発生に伴うインターネット回線の断線や停電等に対する対処法などのリスクマネジメントが課題と言えます。



タブレット導入で、 議会・議員の活動量が増加



② 講師からタブレット端末の操作方法を学ぶ議員（読谷村議会全員協議室、令和3年1月）

POINT 1

多様化する行政課題に対応するため
タブレットと文書管理ソフトを導入

読谷村は平成 18 年の米軍施設の一部返還以降、その跡地開発とインフラ整備が進み、現在も人口増加を続けている。さらに、米軍基地を抱えるがゆえの地域課題も相まって住民から議会に寄せられる相談や要望も多様化しているのが実情だ。

このように多様化する行政課題に的確に対応するため、読谷村議会では3つの常任委員会と3つの特別委員会を設け調査・審査しており、委員会の開催日数は年間で延べ 60 日に及ぶ（令和4年度実績）。

議会改革が進み、委員会での議論や住民との意見交換が活発化するに伴って膨大な資料の取扱いが新たな課題となったことから、その対応策として、令和3年にタブレット端末と文書管理ソフトの導入を基軸とするデジタル化に踏み切った。タブレット導入にあたり、議員の中にはこれらのデジタル機器を使いこなすことへの不安を訴える者が相当数いたことから、外部から専門講師を招き「タブレット操作研修会」を実施し、タブレット端末の操作方法と文書管理ツールの使用方法についてレクチャーを行った。

事務局にはバックデータを含めた膨大な資料を電子データ化する作業等が生じるため、デジタル化当初は業務上の負担が増加したが、定着後は印刷コストの削減と併せ、業務時間の短縮、資料管理の合理化といった業務改善効果がみられている。なお、タブレット端末は各議員と議会事務局とを合わせて 23 台導入し、機器購入費や3年間のシステム使用料、通信運搬費を含め、総額 900 万弱の初期費用を投じた。

▼ タブレット活用までの具体的な手順

STEP 1

議会活性化特別委員会にてデジタル化を検討

STEP 2

タブレット端末導入の先進地を視察

STEP 3

タブレット端末・ペーパーレス会議システムの導入を決定

STEP 4

タブレット端末操作研修会開催

STEP 5

タブレットの本格運用スタート（令和3年3月）



沖縄県読谷村議会

人口（住民基本台帳） 42,018 人
面積 35.28 km²
議員定数 19 人
現議員数 19 人
（男性 16 人、女性 3 人）
議会費 17,767 千円
* 令和5年度当初予算
（令和5年4月時点）

デジタル化促進のための 導入システム・機器情報

◎導入システム

- ・ペーパーレス会議システム「SideBooks」
- ・コミュニケーションツール「LINE WORKS」

◎導入端末

- ・iPad Pro12.9 インチ／128GB（セルラーモデル）23 台
- *セキュリティ対策、議場通信の整備済

◎端末購入費・通信費

- ・タブレット端末購入及び通信サービス利用契約の費用：5,942,710 円

◎システム費

3,004,812 円

POINT 2

議会報告会や委員会視察でも
タブレットが活躍

「タブレット操作研修会」の効果もあり、現在では全議員がタブレットを使いこなし、本会議、委員会、全員協議会では完全ペーパーレスを実現している。各種資料はペーパーレス会議システム「SideBooks」のクラウド上のサーバーに格納されているため、即時の資料閲覧が可能であり、あらかじめダウンロードしておけば、通信環境の整っていない役場外でも閲覧することができるので、議会報告会や視察等にも活用を広げている。

議会報告会では、会議の進行が円滑になるとともに、住民からの要望や質問に即座に対応できるようになった。今後は、資料をスクリーンに映写しての活動報告などデジタル機器をさらに活用して議会報告会を運営することも検討中である。

視察では、現地調査の際、撮影した写真や動画のデータを SideBooks 及びコミュニケーションツール「LINE WORKS」の機能を活用し、情報共有している。すでにクラウド上に保存済みの他のデータとの違いを即座に見比べることができ、調査及び協議時間を短縮するといった効果があった。

このように、タブレット端末の導入は議会の機動性の確保に繋がり、結果として議会と議員の活動量の増加に資することとなった。



② 議会報告会にもタブレットを活用



③ 委員会視察の際に議員はタブレットを活用（令和3年11月）

POINT 3

コミュニケーションツールの活用と今後の展望

Q

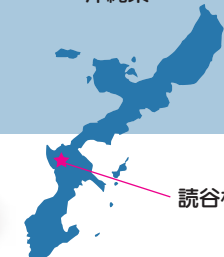
タブレット端末と併せてコミュニケーションツールを導入していますが、どのようなシーンで活用していますか？

また、今後、タブレット端末にどのようなデジタルツールを使用したいと考えていますか？

A

コミュニケーションツールは、グループチャット機能を用いて議会事務局と議員間の連絡や会議等の開催案内に活用しているほか、最近では、一般質問の通告書の提出にも活用しています。

今後は、議会内、議員間にとどまらず、住民との円滑なコミュニケーションに資する新たなデジタルツールの活用を検討したいと考えています。



デジタル用語集

あ行

【**アップロード**】 通信回線やネットワークを通じて、別のコンピュータへデータなどを送信すること。

【**アプリケーション**】 ある特定の機能や目的のために開発・使用されるソフト。略称「アプリ」。

【**イントラネット**】 一般的に、組織内でのみ利用できるネットワークのことを指す。ログイン・アクセスできるのも権限のある者のみに限られる。

【**AI**】 「Artificial Intelligence」の略称で、人工知能のこと。

【**SNS**】 「Social networking service」の略称で、X（旧 Twitter）や LINE、Facebook に代表される、登録された利用者同士が交流できる会員制の Web サイトのこと。

【**オンライン**】 一般的に、インターネット等のコンピュータネットワークを利用する方法。

【**オンラインミーティングツール**】 Zoom に代表される、インターネット回線とパソコンやスマートフォンなどの端末を使って、映像や音声を双方向・リアルタイム・複数人で通信し、ミーティングをするためのツール。Web 会議ツールとも呼ばれる。

【**OS**】 パソコン、スマートフォンやタブレット端末のシステム全体を管理するソフトウェアのこと。

【**オンラインストレージ**】 Google ドライブや iCloud に代表される、利用者にファイルを保管するための外部記憶装置（ストレージ）容量を貸し出すインターネット上のサービスのこと。

【**音声認識システム**】 人間が発した音声を AI が解析し、テキストデータへ変換して出力するシステム。音声認識システムの登場により、これまで音声のテキスト化に要していた工数や時間が圧縮され、あらゆる業態における業務効率化が可能。

か行

【**QR コード**】 デンソーが発明した二次元コード。スマートフォンやタブレット等のカメラをかざすだけでインターネット上の情報の読み取りや、電子決済、アプリのダウンロード、LINE の友だち追加など、さまざまなシーンで使われている。

【**クラウド**】 ユーザーがネットワークを通じてサーバーの提供サービスを、必要なときに必要な分だけ利用する形態のこと。クラウドが登場するまでは、サービスを利用するためにソフトウェアをパソコンにインストールしたり、ソフトウェアのライセンスを購入したりする必要があった。

【**グループウェア**】 情報共有の効率化、コミュニケーション活性化、業務効率化などに役立つ複数のアプリケーションが備わる IT ツールのこと。グループウェアを導入することで、業務を効率化したり、コミュニケーションを活性化したりといった、組織の課題を解決できる。スマートフォンなどのモバイル端末での利用や、Web アプリでの PC 利用も可能。

【**会議録検索システム**】 スマートフォンやタブレット端末を用いて、会議録の語句データを検索することができるシステム。一般的に、作成した会議録をシステム運用元へ送付し、運用元がデータ作成したのちに公開される。フリーワード、年、議員名、発言者などさまざまな方法で検索することができる。

さ行

【**サムネイル**】 オリジナルデータを開かずにその内容・中身を確認できるため、インデックスやプレビュー、見本として使われる画像の総称。（例：YouTube などでホーム画面で表示される小さいサイズの画像）

【**情報セキュリティポリシー**】 一般的に、企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことを意味する。

【**GPS**】 人工衛星を用いて、現在自分が地球上どこにいるのかがわかるシステムのこと。

【**スワイプ**】 タッチパネル画面を指で滑らせてページをめくるなどの操作をすること。

【**生成 AI**】 「ChatGPT」などに代表される、コンピュータが学習したデータを元にさまざまな物を生成する技術。

【**セルラーモデル**】 Wi-Fi 環境のない場所でもインターネット等ができる通信機能がついているタブレット機種のこと。

た行

【**ダウンロード**】 アップロードされたデータなどを自分の端末に保存すること。「DL」と表記されることもある。

【**チャット**】 リアルタイムにテキストメッセージのやり取りをするシステムのこと。

【**デジタル化**】 一般的に、オンライン化を含むデジタル技術を利用する方法。

【**デバイス**】 スマートフォンやパソコン、タブレットなどのデジタル機器や、それらに接続して使うパソコンモニターやキーボード、ワイヤレスイヤホンなどの総称。

【**電子黒板**】 「BIG PAD」に代表される、大型のタッチパネルディスプレイのこと。直接文字を書き入れることや、有線、無線問わず端末と接続することが可能で、端末上のデータファイルを共有し投影することもできる。

【**電子採決システム**】 議案の採決や投票を、議席に備え付けられた押しボタンや、タブレット端末・スマートフォンなどの電子機器を用いて行い、採決結果を即時に議場内モニター等に表示するシステム。

【**ドメイン**】 「lg.jp」「go.jp」「co.jp」「.com」のようにインターネット上の住所を表す文字列のこと。

な行

【**ネットリテラシー**】 インターネット上の情報などを正しく理解、判断する能力のこと。「（ネットリテラシーが）高い、低い」として使われる。

は行

【**5G（ファイブジー）**】 「5th Generation」の略称で、第 5 世代移動通信システムのこと。2020 年からサービスが始まり、より高速で大容量のデータの送受信が可能となった。

【**Bluetooth（ブルートゥース）**】 無線通信技術のひとつ。10m 程度の短距離の通信規格で、主にデジタルデバイスの周辺機器を無線で繋ぐ技術として使われる。

【**ペーパーレス会議システム**】 電子化した資料をサーバーやクラウド上にアップロードすることで登録メンバーにデータが共有され、紙の資料を用いることなく会議を進行することができるシステム。タブレット端末上で手書き入力をすることも可能で、直接資料にメモを書き込むことも可能。

ま行

【**MDM（モバイルデバイス管理）**】 「Mobile Device Management」の略称。ノートパソコンやスマートフォン、タブレット端末を管理するための仕組み。パスワードの長さやロック画面の解除方法、インストールできるアプリなどといったポリシーを使用者のモバイルデバイスに適用し、違反した場合に警告を行ったり管理者に通知することができる。

ら行

【**ライブ配信**】 撮影した動画や音声をリアルタイムでストリーミングサーバーへ送り、リアルタイムで配信を行うこと。

わ行

【**Wi-Fi**】 スマートフォン、タブレット端末などの通信機器でインターネットを使用する際にワイヤレスで通信できる無線通信の国際標準通信規格のこと。

【**ワイヤレス**】 Wi-Fi や Bluetooth などによってコードを差さずに使用できる通信形態のこと。

編集注記

この事例集は、掲載団体にご恵与いただいた情報及び写真を全国町村議会議長会が加筆・加工等を施し編集したもので、本冊子に関する編集責任はすべて全国町村議会議長会に帰属します。

よって、掲載団体に直接問い合わせることや、営利目的での利用および無断転載・複製は、厳にお控えくださいますようお願いいたします。

掲載内容に関する疑義或いは質問等については、全国町村議会議長会までお問い合わせください。

© 全国町村議会議長会（議事調査部） Tel：03(3264)8183



事例集に掲載した議会

①北海道芽室町議会／②北海道沼田町議会／③岩手県平泉町議会／④福島県磐梯町議会／⑤茨城県美浦村議会／⑥埼玉県三芳町議会／⑦神奈川県開成町議会／⑧福井県おおい町議会／⑨愛知県南知多町議会／⑩兵庫県多可町議会／⑪島根県美郷町議会／⑫徳島県勝浦町議会／⑬熊本県大津町議会／⑭鹿児島県十島村議会／⑮沖縄県読谷村議会



全国町村議会議長会 編

National Association of Chairpersons of Town and Village Assemblies